

発 言 通 告 書

発言者氏名	加藤ゆうすけ
発言の会議	令和8年 8月27日 本会議
発言の種類	質 疑、 <u>一般質問</u> 、緊急質問、討 論、その他
質疑等の方式	一 括、 <u>一問一答</u>
答弁を求める者	市 長、教育長

【件名及び発言の要旨】

1 こども性暴力防止法の12月25日施行を前にした本市における準備状況について

- (1) 学校設置者等（義務対象事業者）の準備状況について
- (2) 性犯罪者を生み出さないため、こども性暴力防止法施行を契機に一段と強い予防措置を取ることにについて
- (3) 就業規則等の見直しについて
- (4) 就業規則等の見直しに際しての、懲戒指針におけるストーカー行為の取扱いについて
- (5) 民間教育保育者等事業者（認定対象事業者）の中でも、市の指定管理施設や委託施設の同法への積極的対応について
- (6) 民間教育保育者等事業者（認定対象事業者）の中でも、特に放課後児童クラブ各事業所が同法に基づく認定を取得するための市からのサポートについて

2 障害児福祉について

- (1) 児童発達支援センター（ひまわり園）と地域の保育所・幼稚

園との併行通園に当たっての各園への支援体制の在り方について

- (2) 併行通園をした児童に対するひまわり園による就学後支援について
- (3) 障害児の学習サポートについて

3 猛暑を踏まえた震災時のペットとの避難について

- (1) 夏季の震災時避難所へのペット同行避難について
- (2) 震災時避難所以外の公共施設への同室避難所の確保について